



## シェアリングシティ認定について

シェアリングエコノミーを推進していくため、一般社団法人シェアリングエコノミー協会による「シェアリングシティ認定」を受けました。

### ■内容

桐生市では、市長公約の一つである「シェアリングシティ桐生・構想「公助から共助へ」」の実現に向け、一般社団法人シェアリングエコノミー協会が行っている「シェアリングシティ認定」の申請を行ったところ、令和2年3月10日付けで、全国で19番目、県内では初となる「シェアリングシティ認定」を受けました（別添1「シェアリングシティ認定証（写）」のとおり）。本件につきましては、本日午後、シェアリングエコノミー協会のホームページに掲載されます。

また、今般のシェアリングシティ認定を受けるに当たり、本市が今後、具体的にシェアリングエコノミーに取り組んでいく分野等を示した「桐生市におけるシェアリングエコノミー推進に関する取組方針」を策定いたしましたので併せてお知らせいたします。

詳細につきましては、別添2「桐生市におけるシェアリングエコノミー推進に関する取組方針」をご覧ください。

問い合わせ

総合政策部企画課総合戦略推進担当

担当 金子

TEL 0277-46-1111（内線576）



# シェアリングシティ認定証



登録番号 第00019号  
自治体名称 桐生市（群馬県）

令和2年3月10日

一般社団法人シェアリングエコノミー協会

## 桐生市におけるシェアリングエコノミー推進に関する取組方針

### <現状と課題>

自然減を要因とする人口の減少幅が拡大していることに加え、若年層の恒常的な市外流出などによる社会減といった現象が続いていることから、市の財政状況は、ますます厳しさを増すことが想定され、行政サービスの低下が懸念される。

また、空き家や空き店舗などの増加が想定されるとともに、自治会などの住民組織の担い手が不足し、地域の防災力など共助機能が低下するほか、安全安心な暮らしを維持していくことが難しくなる。

そのような中、これまで市の最重要課題として人口減少対策に取り組み、子育て世代を主なターゲットとして、様々な施策を実施してきたところであるが、市が行える対策にも限りがあり、一定の人口減少を想定したまちづくりや新たな仕組みを導入する必要がある。

### <今後の方針>

限りある資源や人材を有効活用できる新たな共助の仕組みであるシェアリングエコノミーを活用し、市民が暮らしやすい環境を整備することで、新たな経済需要の創出と地域経済の好循環を図るとともに、地域での助け合い「共助」を促進し、様々な地域課題を解決するまち「シェアリングシティ・桐生」の実現を目指す。

特に、次の分野において、シェアリングエコノミーを推進する。

### <具体的に取り組む分野>

#### ①個々が持つ能力（スキル、知識等）を活用した「雇用創出」の分野

若者、女性に向けた地域での新しい仕事づくりを一層推進する。

#### ②民泊や駐車場のシェアを行う「観光振興」の分野

宿泊施設等の需要の取り込みによる観光業の活性化を図る。

#### ③遊休スペースのシェアを行う「公的不動産・民間不動産の活用」の分野

空き家、空き店舗、空きビル等の利活用による民間不動産の活性化はもとより、市が保有する低未利用施設等の利活用による稼ぐ公共施設への転換を図る。